

## 平成29年第3回定例教育委員会会議

- 1 日 時 平成29年3月17日（金曜日）  
午後4時00分～午後5時33分
- 2 場 所 南畑公民館 2階 会議室
- 3 出席委員 委員長 小野寺 巧  
委員 簗輪 菊雄  
委員 大久保 春美  
委員 五十嵐 洋太  
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委員 大久保 春美
- 6 説明職員 教育部長 木村久志 南畑公民館長 山岸仁史  
教育部長 山口武士 水谷公民館長 富塚一資  
教育政策課長 林 みどり 水谷東公民館長 本間直子  
生涯学習課長 鳥海謙一 水子貝塚資料館長 加藤秀之  
学校教育課長 齊藤 宏 学校給食センター所長 稲益伸二  
小中学校連携教育推進担当課長 辻口幸恵 教育相談室長事務代理 関口循子  
鶴瀬公民館長 佐藤博信 生涯学習課副課長 中田正義
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第10号 教育委員会職員の人件について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第11号 富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の施行期日  
を定める規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第12号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制  
定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第13号 富士見市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の制定  
について

[顛末] 原案のとおり議決した。

## 日程第二 報告事項

- (1) 平成29年3月定例会市議会一般質問要旨について
- (2) 富士見市スポーツ大会出場選手等激励金交付要綱の改正について
- (3) 平成28年度体罰調査について
- (4) 教育に関する親子意識調査結果について
- (5) 水子貝塚資料館、難波田城資料館の企画展について
- (6) スポーツ推進計画案の進捗状況について

## その他

- (1) 市民総合体育館リニューアルオープンイベントについて

## 会議の進行状況

教育委員長 開会宣言（午後4時00分）  
事務局 前回の会議録朗読  
教育委員長 署名委員に大久保春美委員を選任します。

教育委員長 「議案第10号 教育委員会職員の人事について」は人事に関する案件のため、非公開とし、本日の最後に審議することとよろしいでしょうか。よろしければ挙手をお願いします。

（各委員挙手）

教育委員長 「議案第10号 教育委員会職員の人事について」は非公開とし、本日の最後に審議することとします。

## 日程第一 議事事項

### 議案第11号 富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の施行期日 を定める規則の制定について

#### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明。  
生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑】

なし

教育委員長 「議案第11号 富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第11号 富士見市立市民総合体育館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」は議決されました。

## 議案第 1 2 号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

教育委員 この規則の第 1 6 条の改正によって、営利行為の許可をする者が教育委員会から指定管理者に変更されています。指定管理の細則等でも定めているのでしょうか。

生涯学習課長 申請の際に、営利行為の手続きも受け付けており、指定管理者が確認しています。指定管理者が例規に基づき判断しています。

教育委員 好ましくない事例も出てくると思いますので、教育委員会によるチェックもお願いします。

教育委員長 「議案第 1 2 号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

[各委員賛同]

教育委員長 「議案第 1 2 号 富士見市立市民総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

## 議案第 1 3 号 富士見市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の制定について

### 【説明】

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

教育政策課長 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

教育委員 教育長職務代理者の事務を委任する事務局職員の順序の意味をお聞きします。原則的に、1 番である総務担当の教育部長に委任されるということでしょうか。それとも、事務の内容によって、教育長職務代理者がどちらかの教育部長を選ぶのでしょうか。

教育政策課長 通常は、1 番である総務担当の教育部長ひとりに委任されます。

教育委員長 「議案第 1 3 号 富士見市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任す

る規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

[各委員賛同]

教育委員長 「議案第13号 富士見市教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の制定について」は議決されました。

## 日程第二 報告事項

### (1) 平成29年3月定例市議会一般質問要旨について

#### 【説明】

教育政策課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

教育委員 寺田議員の質問にあるアンケートとはどのようなものでしょうか。

教育政策課長 子育て支援課の所管となりますが、子どもの貧困に関するものです。昨年、子育て支援課のコーディネータに講師をお願いした、入間東部教育委員会連絡協議会の研修会では集計が間に合わずお知らせすることができませんでした。子どもの貧困対策に先立つ、現状把握のためのアンケートで、市内のゼロ歳から22歳の子どもがいる世帯を対象に7月26日から8月9日に行い、約3,000件の回答を得たと聞いています。

教育委員 小川議員が、中学生のときに富士見市在住でふじみ野市の中学校に通っていた新成人が、ふじみ野市の成人式に招待されていない問題を指摘しています。ふじみ野市在住で富士見市の中学校に通っていた方もいると思いますが、富士見市はどのような対応をしているのでしょうか。

教育部長 委員がご指摘されるような方について、富士見市は招待状をお送りしています。議員の質問には、ふじみ野市に富士見市と同様の対応をお願いすると答えました。

教育委員 富士見特別支援学校の卒業生の出席状況についてお聞きします。

教育長 富士見特別支援学校出身者も出席いただいています。また、特別支援学校も小中学校同様に成人式に恩師を呼ぶことがあります。

教育委員 根岸議員の質問のように給食費を無償にした場合の予算額についてお聞きします。

学校教育課長 平成28年5月1日時点での児童生徒数で計算した場合、1か月約3,600万円、年間で4億円を超える規模となります。

教育委員 勝山議員の質問にある、少人数学級のデメリットについてお聞きします。

学校教育課長 ふれ合う友達が少ない、多くの考えにふれることができない、スポーツや音楽など、集団活動の一部ができないといったデメリットがあります。

教育委員 先ほどの根岸議員は給食費をゼロにというご提案でしたが、大谷議員は

半額と提案されています。今後の予定についてお聞きします。

学校教育課長 現在、保護者に食材費の負担をお願いしています。変更する予定はありません。

## (2) 富士見市スポーツ大会出場選手等激励金交付要綱の改正について

### 【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

教育委員 団体競技の出場に対しては、1団体につき5人を限度とすると定めていますが、バレーボールのように5人を超える人数の団体は、5人を選んで交付するのでしょうか。それとも、団体に交付するのでしょうか。

生涯学習課長 団体に交付します。

教育委員長 第2条第2号において、選手等を表現する言葉として漢字の「者」とひらがなの「もの」を使い分けていますが、この意味をお聞きします。

生涯学習課長 法規の表現のきまりとなっています。最初に限定した対象に漢字の「者」を使用し、さらにそのなかから対象を絞り込んだ際にひらがなの「もの」を用います。ひらがなの「もの」は、英語の関係代名詞のような使い方となります。

## (3) 平成28年度体罰調査について

### 【説明】

学校教育課長 資料に基づき説明。

### 【質疑】

なし

## (4) 教育に関する親子意識調査結果について

教育相談室長事務代理 資料に基づき説明。

### 【質疑内容概要】

教育委員 対象者を全体の20%としていますが、その抽出方法についてお聞きします。

教育相談室長事務代理 学校ごとに、奇数学年もしくは偶数学年を対象としています。各学校において、対象となる1学年につき1学級ずつ抽出しました。大規模校については、2学級ずつ抽出しました。

教育委員 まとめた結果について、説明会等を開催するのでしょうか。

教育相談室長事務代理 まとめた結果と、県の作成している就学前の児童をもつ保護者向

けの資料「3つの芽生え」を就学時検診と同時に開催する「親の学習の会」で使用します。

#### (5) 水子貝塚資料館、難波田城資料館の企画展について

##### 【説明】

水子貝塚資料館長 資料に基づき説明。

##### 【質疑】

なし

#### (6) スポーツ推進計画案の進捗状況について

##### 【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

##### 【質疑内容概要】

教育委員 策定段階は、市の中期基本計画の時期と重なりますが、平成29年度からは後期基本計画になります。市の後期基本計画との齟齬はありませんか。

生涯学習課長 後期基本計画にも合わせています。

教育委員 スポーツの定義に、「観る」「支える」は入るのでしょうか。ここをはっきりさせないと、後に評価をするときの基準が変わってしまいます。これらが定義に含まれるのであれば、オリンピックの年などはスポーツをした人が100%に近くなります。

生涯学習課長 オリンピックや大きいスポーツイベントの観戦も、地域や家族が子どものサッカーや野球を応援することも含まれます。

教育委員 計画に載っている市民スポーツアンケートの結果のなかに、「スポーツをする活動時間について」という項目がありますが、これは以前にいただいた計画案にはありませんでした。その理由をお聞きます。

生涯学習課長 以前のものよりも詳しい内容にするために入れました。

教育委員 スポーツをする活動時間についてのアンケート結果は、複数回答にも関わらず、各項目の割合を合計すると100.1%となっています。結果を説明する文章も含め、スポーツを平日にする人と休日にする人が別に扱われているようにしか見えません。また、結果を示すグラフは時間帯に関するものだけですが、文章は年代別の分析もしており、これではグラフを掲載している意味がわかりませんので、これらの部分の再考をお願いします。

教育委員 パブリックコメントの回答に「スポーツ振興」という表現がありますが、

「スポーツ推進」で統一することになっていると思いますので、変更したほうがよいと思います。

計画の進行管理の項目に、「施策の評価を生涯学習課及びスポーツ推進審議会等において行う」と書かれていますが、「等」という表現を使わず、どの機関が評価するのかを明確にしたほうがよいと思います。

生涯学習課長 検討したいと思います。

教育委員 この計画は、すでに決定しているということでしょうか。本日の教育委員会会議はあくまでその報告ということでしょうか。

生涯学習課長 基本的には決定の報告になります。

教育委員長 教育委員会会議の議案として扱うものではないのでしょうか。

教育政策課長 教育長に委任できない事務の中には入っていないので、議案にしなければならないという案件ではありません。なお、教育振興基本計画は、教育委員会の基本的な方針にも関わることでありますので、議決をいただいています。

教育委員 以前も言いましたが、アンケートに頼った計画になっているのが残念です。

スポーツの定義について書かれている部分は、競技をスポーツの中心とする過去の定義を文章の冒頭に持ってきています。そもそも、スポーツの定義を正しく理解してもらおうという意味が感じられません。

審議会にかける前に、計画の素案の作成等を外部委託したのでしょうか。

生涯学習課長 委託はしていません。

教育委員 平成30年度からの県のスポーツ推進計画も、審議会での審議が進んでいるようですが、すり合わせはしているのでしょうか。

生涯学習課長 国のスポーツ基本計画も含め、比較はしましたが、細かいすり合わせはしていません。

教育委員 スポーツの嗜好が「おひとりさまスポーツ」と言われる、個人で好きな時間にできるスポーツが中心となり、また高齢社会が進む中で、状況を分析しスポーツを推進するにはどのような条件を整えたらよいかなどの具体的な施策がこの計画にはありません。

障がい者・高齢者も含め、多くの人にスポーツに親しんでもらうには、スポーツの良さを知らない人にどのようにアプローチするかが大切なのですが、この計画はその点にもふれていません。

地域で活躍する指導者を育て、アウトリーチ型で市民にスポーツを体験してもらうような環境づくりや、公園の整備など、市としての施策が必要だと思います。



高校生のスポーツ離れが進んでいます。中学校まで運動部でがんばっていた生徒もスポーツから離れてしまうようです。これは、将来の健康や人間関係にもよくないと思います。高校生が地域でスポーツをできるようにすることも課題のひとつです。

教育部長 スポーツの定義については、自ら動くものだけではなく、見るものやレクリエーションのようなものも含まれるということを理解していただけるような表現に変更したいと思います。

本計画は、大きな目標を掲げ、それに向かう方向性を示すものです。具体的な施策や活動は、スポーツ推進審議会に議論していただきます。

教育委員 やはり、スポーツの定義について書かれている部分は、過去の定義を文章の最初にするのはやめたほうがよいと思います。意識的に健康のためなど、自らの意思で目的を持って体を動かす行為であることや、「観る」「支える」といった時代に合ったものを先に書いていただきたいと思います。

教育委員 スポーツの定義に関する記述は、当初から入っていましたか。

生涯学習課副課長 この記述は、庁内検討委員会や審議会で決まりました。

教育委員長 暫時休憩します。

休憩 午後5時13分

再開 午後5時18分

教育委員長 再開します。

教育委員長 今日のご意見をふまえ、表現の変更等について検討してください。

本計画は、議決をしたほうがよいと思いますので、研究をお願いします。

## その他

### (1) 市民総合体育館リニューアルオープンイベントについて

#### 【説明】

生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑】

なし

教育委員長 暫時休憩します。  
休憩 午後5時22分  
再開 午後5時27分  
教育委員長 再開します。

**日程第一 議事事項**

**議案第10号 教育委員会職員の人事について**

<非公開案件につき内容は省略>

教育委員長 閉会宣言（午後5時33分）